

令和4年2月22日（火曜）

議事日程 第2号

令和4年2月22日（火曜）午前10時開議

第 1	議第 1号	専決処分の報告について	
第 2	議第 2号	同	
第 3	議第 20号	令和3年度熊本市一般会計補正予算	
第 4	議第 21号	同	国民健康保険会計補正予算
第 5	議第 22号	同	介護保険会計補正予算
第 6	議第 23号	同	後期高齢者医療会計補正予算
第 7	議第 24号	同	農業集落排水事業会計補正予算
第 8	議第 25号	同	競輪事業会計補正予算
第 9	議第 26号	同	公共用地先行取得事業会計補正予算
第 10	議第 27号	同	植木中央土地区画整理事業会計補正 予算
第 11	議第 28号	同	奨学金貸付事業会計補正予算
第 12	議第 29号	同	公債管理会計補正予算
第 13	議第 30号	同	病院事業会計補正予算
第 14	議第 31号	同	水道事業会計補正予算
第 15	議第 32号	同	下水道事業会計補正予算
第 16	議第 33号	同	工業用水道事業会計補正予算
第 17	議第 34号	同	交通事業会計補正予算
第 18	議第 45号	熊本市介護給付費準備基金条例の制定について	
第 19	議第 88号	和解の成立について	
第 20	議第 93号	令和3年度熊本市一般会計補正予算	
第 21	議第 95号	財産の処分について	

午前10時00分 開議

○原口亮志議長 ただいまより本日の会議を開きます。

○原口亮志議長 日程第1ないし日程第21を一括議題といたします。

予算決算委員長の報告を求めます。倉重徹議員。

〔予算決算委員長 倉重徹議員 登壇〕

○倉重徹議員 予算決算委員会に付託を受け、先議いたしました各号議案についての審査の経過並びに結果について、簡潔に御報告いたします。

審査の経過といたしましては、2月17日に各分科会を開催し、分担による詳細審査を行い、同21日、当委員会を開催し、各分科会長の報告の後、締めくくり質疑を行い

ました。

その内容といたしましては、議第20号、議第93号「令和3年度熊本市一般会計補正予算」中、新型コロナウイルス感染症対策に関して、生活困窮者自立支援金について、経済分野における支援策について、職員体制の確保について、議第21号「令和3年度熊本市国民健康保険会計補正予算」におきましては、新型コロナウイルス感染症に係る保険料の減免及び傷病手当金について、以上の事項について意見、要望が述べられました。

かくして採決いたしました結果、議第24号ないし議第26号、議第30号、議第33号、議第34号、議第88号、議第93号、議第95号、以上9件については、いずれも全員異議なく可決、議第1号、議第2号、以上2件については、いずれも全員異議なく承認、議第20号ないし議第23号、議第27号ないし議第29号、議第31号、議第32号、議第45号、以上10件については、いずれも賛成多数により可決すべきものと決定しました。

これをもちまして、予算決算委員長の報告を終わります。

○原口亮志議長 予算決算委員長の報告は終わりました。

予算決算委員会の審査議案に関する質疑は、同委員会の締めくくり質疑で終結しておりますので、これより採決に移りますが、議第20号については別途討論の通告が提出されておりますので、これを後回しにし、その他の案件について採決いたします。

それでは、まず、議第21号ないし議第23号、議第27号ないし議第29号、議第31号、議第32号、議第45号を除き一括して採決いたします。

予算決算委員会の決定は、議第1号、議第2号はいずれも「承認」、議第24号ないし議第26号、議第30号、議第33号、議第34号、議第88号、議第93号、議第95号はいずれも可決となっております。

予算決算委員会の決定どおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○原口亮志議長 御異議なしと認めます。

よって、いずれも予算決算委員会の決定どおり確定いたしました。

次に、議第21号ないし議第23号、議第27号ないし議第29号、議第31号、議第32号、議第45号、以上9件を一括して採決いたします。

以上9件に対する予算決算委員会の決定は、いずれも「可決」となっております。

予算決算委員会の決定どおり決定することに、賛成の議員の起立または挙手を求めます。

〔賛成者起立〕

○原口亮志議長 起立多数。

よって、いずれも予算決算委員会の決定どおり確定いたしました。

これより、議第20号「令和3年度熊本市一般会計補正予算」について討論を行います。

上野美恵子議員より討論の通告が提出されておりますので、発言を許します。上野

美恵子議員。

〔49番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 日本共産党熊本市議団の上野美恵子でございます。

議第20号「2021年度一般会計補正予算」に関して、問題点を指摘し反対討論を行います。

この2月で新型コロナの感染が始まって丸2年を迎えました。この間、度重なる変異株の発生によって感染拡大の波が繰り返され、暮らしも経済も大きな影響を受けてきました。とりわけ感染力の強いオミクロン株による第6波は、新規感染者数が桁違いとなり、重症化率が低いと言われてきましたが、重症者数や死亡者数も増え、他の変異株に比べても厳しい感染状況を呈しており、その影響もまた深刻さを増しています。長期コロナ禍に苦しんできた市民、事業者の苦難にどう寄り添い応えていくのか、国や自治体の姿勢がより一層問われる局面での第1回定例会となりました。

第1に、新型コロナウイルスへの経済分野の対応では、まん延防止措置の適用に伴う時短要請に対し、市の独自策として時短に応じた飲食店に対する家賃支援3億円が先決で追加をされ、人材の不足する分野への就職を支援する失業者就業支援事業2億2,100万円が補正予算で提案されたことはよかったですと思います。

一方で、予算化されていた新型コロナウイルス対応融資利子補給事業が1億3,300万円の減額となったことは、融資だけでは対応し切れない状況となっているのではないのでしょうか。家賃支援やデリバリー利用促進事業の減額も含め、市民、事業者がどのような支援を求めているのか改めて検証も必要かと思えます。

また、締めくくり質疑で指摘をしましたように、コロナの影響は長期化の中、広範囲に及んでいます。まん延防止になっても飲食店以外へは支援が行われていません。しかも熊本市の事業者支援は国頼みで、市の独自策に乏しいのが特徴です。熊本地震もあり、財政調整基金が37億円に落ち込んでいることも独自策ができない要因の一つと考えられますが、熊本地震の発災後、熊本城ホールの整備に450億円もつぎ込んできたこと、辛島公園花畑広場の整備に40億円も使ってきたツケでもあります。私ども日本共産党市議団には、多様な業種の方々から外出にブレーキがかかり、売上げに影響していると切実な訴えが届いています。国に対し、全ての事業者を対象にした事業者支援の拡充を求めるとともに市が独自にも支援を実施すべきではないかと思えます。事業者への抜本的な支援拡充を強く要望いたします。

第2に、健康福祉分野では、保育士等処遇改善事業5億9,700万円が追加補正されました。国の制度改正に伴うもので、今回は私立保育所と257施設の保育士等職員の給与おおむね一人9,000円引き上げるものです。現場が求める水準には満たないものの、以前から改善の必要性が指摘されていた民間保育所等の処遇改善が実現したことは、不十分ですが前進面だと思います。

また、がん検診費では受診者数が8,500人増加し、2,600万円増額補正されました。これも前進面ですが、さらなる受診率向上のためにも現行の70歳以上無料は拡充して

完全無料化の実施を要望しておきます。

質疑で指摘した生活困窮者自立支援金は、2億1,593万円の増額補正となっています。期間が延長され、再申請も可能となりましたが、それだけ求められる事業なのだと思います。しかし、支給要件の一つが社協の緊急小口資金、総合支援資金を借りた世帯となっているために、対象が生活保護や住民税非課税などと限定的となっている臨時特例給付金の対象8万5,000世帯のわずか7%程度しか利用対象とならないことは大きな問題です。国に対し、支給要件の緩和を求めるとともに制度の対象とならない方のために、市が独自に横出しのサービスを実施していただきたいと思います。

国民健康保険会計では、新型コロナ減免分も含む国の臨時特例補助金が1億5,200万円増額補正されています。しかし、2021年度の減免実績は昨年と比べ6割程度落ち込んでいます。その理由は、質疑で健康福祉局長が答弁されたように、コロナ前に比べて2020年度、3割以上所得の減った人が2021年度はさらに3割以上の所得減少とならなければ対象となりません。要するに、コロナ前と比べて6割も所得の減るような状態にならなければ対象とならないわけで、それは廃業もしくは倒産するような状態です。本年度の制度設計には、このように大きな無理、矛盾があります。市長は質疑で、「今後とも必要な施策を適時・適切に講じていく必要があるので、国へ臨時交付金の拡充などを求めていく」と答弁をされた上で、「必要な施策には臨時交付金を活用した国保減免も入っている」と言われましたので、国の臨時交付金が追加支給された折には、ぜひ臨時交付金による国保減免を実施していただくようお願いしておきます。

国保の傷病手当では、同じように保険料は徴収しながら、感染しても傷病手当を支給される人とされない人があるのは大きな矛盾です。いろいろと理屈を述べられても不公平だと思うのが当然ではないでしょうか。2年間も収入の減少に苦しんできて、傷病手当の制度があるにもかかわらず、感染しても「お宅は対象外」と言われてしまったら愕然としてしまいます。コロナ感染者対象の傷病手当支給は、国へ支給範囲の拡大を求めるとともに、仮にそれができなくても市独自にでも支給していただくようお願いいたします。

第3に、人件費では今回の最終補正で通常業務分の時間外手当が3億円増額されました。昨年12月議会での新型コロナ対応分残業代3億9,000万円の増額補正と合わせ、約7億円もの残業代増です。新型コロナへの対応という新たな業務が増えた中で、人員を増やさずにやりくりだけで通常業務を行うには限界があります。職員対象に行われる精神科医師、臨床心理士、保健師等への相談や休職者は、コロナ禍の前と比べ格段に増えています。過労死ラインを超える残業となった職員が昨年12月議会の報告の時点で236人にも上っている状況は放置できません。過度の負担となる業務形態改善のためにも、緊急時に対応できる職員の確保、拡充をお願いいたします。

第4に、今回の補正予算では各種指定管理者施設の指定管理料が新型コロナ対応で増額されました。利用者減やコロナ対応による経費の増加など、やむを得ない面もあ

りますが、企業の指定管理について検証も必要であると考えます。指定管理料をゼロ円で契約している熊本城ホールでは、今年度もまた1億4,836万円が増額されました。2020年度、2021年度の2年間で既に指定管理料を4億6,600万円補填しましたが、黒字のときは最大でも5年間で1億円しか熊本市に還元されません。あまりにも不合理ではないでしょうか。昨年第1回定例会でも指摘をしましたように、新型コロナ禍、一般の企業はコロナ融資で資金を調達し、アフターコロナの経営改善の中で返還していくという経営上の努力によって乗り切っています。企業による指定管理者制度は、事業者が1円の設備投資もせずに施設使用料も払わないで、利益が出たら収益は企業にもたらされる仕組みです。しかも、不測の事態の減収はきっちり行政から補填してもらうわけですから、これほどうまい話はありません。公の施設は企業の利益のために利用されるべきものではありません。よって、企業努力も必要です。そういう意味で、企業の指定管理については今後不足分の補填の仕組みを検討する必要があると考えますので、指摘しておきます。

最後に、800万円が予算化されていた市庁舎整備の在り方に関する有識者会議は、有識者会議が1回、耐震性能分科会が1回、それぞれ開催され、670万円が減額されました。予定どおりに執行できなかったのは、世界的パンデミックとなっている新型コロナへの集中した対応が迫られる中で、市議会も特別委員会の審議を休止しているときに、新たに予算まで組んで庁舎整備の検討を進めようとしたことに無理があったのではないのでしょうか。

コロナ禍の有識者会議設置は、市民の目からも極めて異常に見えたと思います。庁舎設備よりも新型コロナ対策こそ真剣に集中して検討してほしい、これが市民の率直な声です。コロナ禍の非常時に、有識者会議を設置して庁舎整備の検討を進めている市長の姿勢は大きく問われます。しかも、予算が執行された委員報酬12万円の内容から、非公開で開かれた耐震性能分科会には、1回目の耐震性能評価を行った安井設計から2名が参加していたことが分かりました。評価を行った事業者の参加によって、耐震性能分科会での検証が、公平・公正・客観的にできるのか、非公開ではそれを確認することもできません。二重の意味で、庁舎整備有識者会議には問題があると考えます。

多数ある補正予算の中で、主な問題点を述べてまいりましたが、委員会で取り上げた点も含めて今後は指摘をした問題を踏まえて、市民に寄り添った市政運営に努めていただくようお願いをいたしまして、討論といたします。

○原口亮志議長 以上で討論は終わりました。

それでは、採決いたします。

本案に対する予算決算委員会の決定は「可決」となっております。

予算決算委員会の決定どおり決定することに、賛成の議員の起立または挙手を求めます。

〔賛成者起立〕

○原口亮志議長 起立多数。

よって、本案は予算決算委員会の決定どおり確定いたしました。

○原口亮志議長 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

2月23日、24日の両日は、休日並びに議案審査のため休会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○原口亮志議長 御異議なしと認めます。

よって、2月23日、24日の両日は休会することに決定いたしました。

次会は、2月25日、定刻に開きます。

○原口亮志議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午前10時19分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和4年2月22日

出席議員 48名

1番	原 口 亮 志	2番	園 川 良 二
3番	山 本 浩 之	4番	北 川 哉
5番	古 川 智 子	6番	島 津 哲 也
7番	吉 田 健 一	8番	伊 藤 和 仁
9番	平 江 透	10番	荒 川 慎太郎
11番	齊 藤 博	12番	田 島 幸 治
13番	日 隈 忍	14番	吉 村 健 治
15番	山 内 勝 志	16番	緒 方 夕 佳
17番	高 瀬 千鶴子	18番	三 森 至 加
19番	大 嶋 澄 雄	20番	光 永 邦 保
21番	高 本 一 臣	22番	福 永 洋 一
23番	西 岡 誠 也	24番	田 上 辰 也
25番	浜 田 大 介	26番	井 本 正 広
27番	藤 永 弘	28番	田 中 敦 朗
29番	紫 垣 正 仁	30番	小佐井 賀瑞宜
31番	寺 本 義 勝	32番	原 亨
33番	大 石 浩 文	34番	村 上 博
35番	上 田 芳 裕	36番	那 須 円
37番	澤 田 昌 作	38番	田 尻 善 裕
39番	満 永 寿 博	40番	田 中 誠 一
41番	津 田 征士郎	43番	藤 山 英 美
44番	落 水 清 弘	45番	倉 重 徹
46番	三 島 良 之	47番	坂 田 誠 二
48番	白河部 貞 志	49番	上 野 美恵子

説明のため出席した者

市長	大西一史	副市長	深水政彦
副市長	中垣内隆久	政策局長	田中俊実
総務局長	宮崎裕章	財政局長	田中陽礼
文化市民局長	横田健一	健康福祉局長	石櫃仁美
環境局長	三島健一	経済観光局長	田上聖子
農水局長	岩瀬勝二	都市建設局長	井芹和哉
消防局長	西岡哲弘	交通事業管理者	古庄修治
上下水道事業 管理者	萱野晃	教育長	遠藤洋路
中央区長	星子和徳	東区長	津田善幸
西区長	甲斐嗣敏	南区長	江幸博

職務のため出席した議会局職員

局長	富永健之	次長	和田仁
議事課長	池福史弘	政策調査課長	上野公一